

順天堂大学教職課程における自己点検・評価

順天堂大学教職課程は、「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン」に基づき以下の通り自己点検・評価を行い、公表する。

第1章 教育理念・学修目標

【大学全体レベル】【学科等レベル】

1-1.教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画(教員養成を主たる目的とする大学又は学科等の場合は当該目標及び計画に加え「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」(3つの方針)。以下同じ。)の策定状況
教育理念・学修目標について具体的かつ明確な形で設定されているか、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と3つの方針との関係が必要に応じて意識されているか

〔大学全体の教員養成に対する理念〕

本学の教職課程は、各課程に応じた教科の教育職員免許状の中一種免・高一種免の取得が可能であり、本学は、人を思いやり慈しむ気持ちを大切にす心「仁」を学是に掲げ、豊かな人間性・感性を備えた国際性ある人材の育成を進めている。そして、現状に満足せず、常に高い目標を目指す「不断前進」の理念と出身校・性別・国籍を差別しない「三無主義」の学風のもと、学校現場で実現しようとする能力と行動力を備えた教員を育成することを教育目標としている。

そのために、教育職員免許法施行規則が定める科目によりカリキュラムを編成し、「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」、「情報機器の操作」に関する科目、「教育の基礎的理解に関する科目等」、「大学が独自に設定する科目」、「教科及び教科の指導法に関する科目」を学び、実践的な学びとして介護等体験および教育実習を経験する。

本学の教職課程では、各課程のカリキュラムを履修することによって、以下のような教員養成を目標とする。

- ・ 高い倫理観と豊かな人間性を備え、品格ある教員の育成
- ・ 研究的実践力をもって、自ら問題を発見し、解決できる教員の育成
- ・ 多様な価値観を受入れ、生徒一人ひとりの個性と人格を尊重する教員の育成
- ・ グローバル化の進む学校現場において対応できる語学力と行動力の育成

<1>スポーツ健康科学部

スポーツ健康科学部では、本学の教員養成の理念に基づき、以下の教員養成の理念及び目指す教師像をもとに、スポーツ科学・健康科学の領域で、社会の発展と新たな知の創造

を担う指導的人材の養成を目指している。

教員養成の理念： 学是である「仁」、そして理念である「不断前進」の精神に基づき、学生の主体的な学修、運動部の活動やボランティア活動等の社会体験、そして寮生活等を通じて、「主体的に考える力（自ら解決策を見出すことのできる力）」、「生涯学び続ける力（自ら問題を発見し、自ら考えることのできる力）」、他者と共生する上で必要な「コミュニケーション力」、「次代を切り拓く力（いかなる環境にあっても、柔軟に対応し、目標を持ち続けられる力）」を養う。

目指す教師像： 教育者としての使命感と高い倫理観、児童生徒の成長・発達についての深い理解と教育的愛情、スポーツ健康科学についての高度な専門的知識や技能と豊かな教養を備え、次代を切り拓く実践的指導力を持った教師

<2> 国際教養学部

国際教養学部では、本学の教員養成の理念に基づき、持続可能な未来の創造に寄与できる「グローバル市民性」を涵養し、次のような教師の育成を目指している。

- A) グローバル市民として必要な国際的な教養に加え、文化を超えて活躍できるグローバル社会能力、異文化コミュニケーション能力、グローバルヘルスサービス能力を備え、地球的視野に立って行動する教師の育成を目指す。
- B) 英語でのコミュニケーションを通して、多文化多言語共生社会の構築に貢献できる実践的指導能力を備えた教師の育成を目指す。
- C) 教師として必要な使命感や責任感、教育的愛情等の育成を目指す。

1-2.教員の養成の目標及び当該目標を達成するため

の計画の策定プロセス

学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか

<1> スポーツ健康科学部

・教育委員会等との連携

教育実習受入協力校である近隣市町教育委員会との意見交換を実施し、本学部教職課程等についての説明と、教育実習等における課題や教育現場として大学教員養成に求める課題等について、意見をいただく機会を設けている。そしてその際の意見聴取も十分に踏まえ、本学部教職課程の一層の充実を図るため、本学部教職課程の再点検を行っている。

<2> 国際教養学部

授業アンケートと年 2 回の教職課程履修者の個人面談、学部の学生生活実態調査アンケ

ート等を通じて学生の実態と状況を聴取し、教職課程委員会において情報を共有することで指導に生かしている。採用権者については、東京都教育委員会主催の公立学校教員採用候補者選考春季説明会に参加して教員養成の方針や意見に関する情報収集を行っている。

また、教育実習校における巡回指導に際しては、各学校及び教育委員会との意見交換を実施し、巡回報告書を作成した上で、教職課程委員会において情報の共有を図っている。これらを通じた意見聴取の結果、並びに所在地の東京都教育委員会が定める「東京都公立学校の校長・副校長及び教員の資質の向上に関する指標」を踏まえ、同委員会において教員養成の目標及び達成計画の検討・策定を行っている。

1-3.教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況

一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果（以下「学修成果」という。）や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか

<1>スポーツ健康科学部

スポーツ健康科学部の教職委員会では、次の指標等を参考にしながら、適宜、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しを行うこととしている。

（学生のニーズと学修成果に関する定量評価指標）

- ・教員免許の取得希望者数（教職課程の履修者数） [資料 S-1]
- ・教職を第一志望とする者の数 [資料 S-2]
- ・教員免許取得者数 [資料 S-3]
- ・教員採用試験の合格者数 [資料 S-4、資料 S-5]
- ・教職への就職状況（学校種別） [資料 S-6]

・学生による授業科目の評価

（学修成果に関する定性評価）

- ・履修カルテ及び教職実践演習の成果に関する担当教員の定性評価
- ・教育実習校からの学生評価

（社会情勢や教育環境の変化等に関する資料）

- ・教育職員免許法等の関係法令及び学習指導要領
- ・中央教育審議会の答申等の公的資料
- ・教員育成指標等の地域における教員養成の特色に関する資料

見直しの結果、本年度は、教員の養成の目標、当該目標を達成するための計画及び授業科目は適当であると判断し、変更を行わなかった。

<2> 国際教養学部

国際教養学部教職課程委員会では、教員養成の目標ならびにその達成に向けた計画の適正な見直しを行うため、以下の指標を参考としつつ、教職課程の組織運営およびカリキュラムの点検・改善を適宜実施している。

(学生のニーズと学修成果に関する定量評価指標)

- ・教員免許の取得希望者数（教職課程の履修者数） [資料 I-1]
- ・教職を第一志望とする者の数 [資料 I-2]
- ・教員免許取得者数 [資料 I-3]
- ・教員採用試験の合格者数 [資料 I-4、資料 I-5]
- ・教職への就職状況（学校種別） [資料 I-6]

・学生による授業科目の評価

(学修成果に関する定性評価)

- ・履修カルテ及び教職実践演習の成果に関する担当教員の定性評価
- ・教育実習校からの学生評価

(社会情勢や教育環境の変化等に関する資料)

- ・教育職員免許法等の関係法令及び学習指導要領
- ・中央教育審議会の答申等の公的資料
- ・教員育成指標等の地域における教員養成の特色に関する資料

教員養成および当該目標の達成を図るため、昨年度より教職課程カリキュラムの全面的な改定を実施した。なお、当該新カリキュラムについては、2024年度（令和6年度）入学より学年進行にて適用しているところである。

第2章 授業科目・教育課程の編成実施

【大学全体レベル】

2-1.複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況
複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか

共通開設は行っていない。

2-2.教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況

I C T（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか

<1>スポーツ健康科学部

スポーツ健康科学部を設置しているさくらキャンパスでは、教職課程の授業科目の実施に必要な次の施設・設備を整備している。

ICT 環境	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン授業が可能な Web 会議システムを導入 ・学生が授業時間内外で自由に利用できる Wi-Fi 環境 ・学生が自由に利用できるコンピューターを設置した実習室を開放
教室数（うち電子黒板等の ICT 活用指導力を高める設備がある教室数）	<ul style="list-style-type: none"> ・講義室： 62（4） ※括弧内は、ビデオスイッチング装置（Solstice）を設置している 401 教室、402 教室、501 教室、502 教室の 4 教室（うち 401 教室と 402 教室には電子黒板も設置）。 ・実習室： 6（2） ※括弧内は計算機実習室とマルチメディア教室 ・LL 教室： 1（-）
関連する蔵書数・電子書籍等の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育学関連（分類番号 37）：和 2374 冊、洋 329 冊 ・スポーツ・体育関連（分類番号 78）：和 4932 冊、洋 1400 冊 [2025 年度購入冊数（固定資産のみ）] ・教育学関連（分類番号 37）：和 30 冊 ・スポーツ・体育関連（分類番号 78）：和 71 冊、洋 1 冊
体育実技施設	<ul style="list-style-type: none"> ・陸上競技場 ・体操競技場 ・屋内プール ・武道場 2 施設（柔道場、剣道場） ・体育館 5 施設（バスケットボール館、バレーボール館、コスモホール、第 2 コスモホール、第 2 体育館） ・サッカー場 ・ラグビー場 ・多目的運動場（プレイグラウンド） ・テニスコート 6 面（アウトドア 4 面、インドア 2 面）

<2>国際教養学部

国際教養学部を設置している本郷・お茶の水キャンパスでは、教職課程の授業科目の実施に必要な次の施設・設備を整備している。

ICT 環境	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が授業時間内外で自由に利用できる Wi-Fi 環境 ・学生が自由に利用できるコンピューターを設置した実習室を開放 ・iPad30 台
--------	---

教室数（うち電子 黒板等の ICT 活 用指導力を高め る設備がある教 室数）	・講義室：35（1） ※括弧内は、電子黒板、デジタル教科書を設置している教室数
関連する蔵書 数・電子書籍等 の内容	・教育学関連（分類番号 37）：和 467 冊、洋 14 冊 ・言語関連（分類番号 80）：和 1261 冊、洋 392 冊 ・英語関連（分類番号 83）：和 443 冊、洋 125 冊

【学科等レベル】

2-3.教育課程の体系性

法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、また教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか

<1>スポーツ健康科学部

法令等及び本学部の教育理念・学修目標に基づいて策定された計画に対応して「教育の基礎的理解に関する科目」、「教科及び教科の指導法に関する科目」、さらに「大学が独自に設定する科目」が設けられ、コアカリキュラムに準拠した内容で適切な役割分担が図られている。

<2>国際教養学部

法令等及び本学部の教育理念・学修目標に基づいて策定された計画に対応して「教育の基礎的理解に関する科目」、「教科及び教科の指導法に関する科目」、さらに「大学が独自に設定する科目」が設けられ、コアカリキュラムに準拠した内容で適切な役割分担が図られている。特に、英語科教員を養成するための「教科に関する専門的事項」の科目では、本学部の「グローバル社会」「異文化コミュニケーション」「グローバルヘルスサービス」の3領域を有機的に繋げた科目が設定されている。

2-4.ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性

教員として身につけることが必要な ICT 活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか、到達目標や学修量が適切な水準となっているか

<1>スポーツ健康科学部

「陸上運動」「器械運動」「球技」等の教科及び教科の指導法に関する科目においては、

動作分析やゲーム分析等を取り入れ、映像資料を用いて解説を行っている。また、教育の基礎的理解に関する科目においても、ICT を活用した指導内容を導入している。今後は、各科目担当者への聞き取りを実施した上で、シラバスへ適切に記載するよう改善を求めていく。

<2>国際教養学部

英語科指導法、教育の方法と技術、教育実習事前・事後指導等の科目を中心に、電子黒板、デジタル教科書、PC、タブレットを用いた模擬授業と演習活動を行っている。また、ほぼすべての教職課程科目でICT を活用した授業が行われており、これらの授業を通じて、ICT 活用の基礎的な知識・技能の習得に向けた指導を行っている。

2-5. キャップ制の設定状況

1 単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか

<1>スポーツ健康科学部

履修登録単位数の上限（CAP 制）を導入し、年間 49 単位が基本となる。ただし、前年度の GPA によって、GPA2.0 以上は 49 単位、1.5 以上 1.9 以下は 46 単位、1.4 以下は 44 単位と設定している。

<2>国際教養学部

履修登録科目の上限（CAP 制）を導入し、1 年次、3 年次及び 4 年次は年間 40 単位、2 年次は 44 単位が上限となっている。教職課程科目は上限単位に含まれないが、通常の学位カリキュラムとしても開講している科目については CAP 制の適用となる。

2-6. 教育課程の充実・見直しの状況

学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか

<1>スポーツ健康科学部

自己点検・自己評価の結果や成績評価（学修成果）を教務委員会、カリキュラム委員会、教授会、FD ワークショップ等で定期的に把握し、その結果を教育課程や教育方法の改善に適宜反映させることとしている。また、教務委員会やカリキュラム委員会とは別の組織で第三者的な立場から、学生の授業評価等をもとにカリキュラム評価を行う委員会（カリキュラム評価委員会）を設置している。

学修成果を把握するための指標等は次のとおりである。

(学生のニーズと学修成果に関する定量評価指標)

- ・教員免許の取得希望者数（教職課程の履修者数） [資料 S-1]
 - ・教職を第一志望とする者の数 [資料 S-2]
 - ・教員免許取得者数 [資料 S-3]
 - ・教員採用試験の合格者数 [資料 S-4、資料 S-5]
 - ・教職への就職状況（学校種別） [資料 S-6]
 - ・学生による授業科目の評価
- (学修成果に関する定性評価)

- ・履修カルテ及び教職実践演習の成果に関する担当教員の定性評価
- ・教育実習校からの学生評価

見直しの結果、本年度は、各授業科目内の教育方法等の改善はあったものの、教員の養成の目標、当該目標を達成するための計画及び授業科目の開設は適当であると判断し、変更を行わなかった。

<2> 国際教養学部

教務委員会、カリキュラム委員会、教授会、および FD・SD 等の場において成績評価（学修成果）を定期的に把握し、その結果を教育課程や教育方法の改善に反映させている。さらに、毎月開催される教職課程委員会において、授業担当者から学生の学修状況等に関する情報を収集・共有し、指導方法の改善について協議を実施している。これにより、PDCA サイクルに基づいた教育課程マネジメントを実践している。なお、学修成果を把握するための指標等は以下のとおりである。

学修成果を把握するための指標等は次のとおりである。

(学生のニーズと学修成果に関する定量評価指標)

- ・教員免許の取得希望者数（教職課程の履修者数） [資料 I-1]
 - ・教職を第一志望とする者の数 [資料 I-2]
 - ・教員免許取得者数 [資料 I-3]
 - ・教員採用試験の合格者数 [資料 I-4、資料 I-5]
 - ・教職への就職状況（学校種別） [資料 I-6]
 - ・学生による授業科目の評価
- (学修成果に関する定性評価)

- ・履修カルテ及び教職実践演習の成果に関する担当教員の定性評価
- ・教育実習校からの学生評価

教員養成に関する目標、およびそれを達成するための計画や授業科目を再検討した結果、

学部全体のカリキュラム改定に連動させる形で、2024年度に教職課程における開講科目を改定した。なお、この新カリキュラムは2024年度以降の入学生から適用している。

【授業科目レベル】

2-7.個々の授業科目の到達目標の設定状況

法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか

<1>スポーツ健康科学部

スポーツ健康科学部では、ディプロマ・ポリシーに沿って作成されたカリキュラムマップ及び教職課程コアカリキュラム対応表を作成し、個々の授業科目で養成する能力を定めている。

毎年度作成するシラバスは、スポーツ健康科学部のカリキュラム委員会等が第三者チェックを行っており、必要な学修時間等の法令に対応しているか、個々の授業科目の到達目標が適切に記載されているかを組織的に確認している。

<2>国際教養学部

国際教養学部においては、毎年度シラバスを作成し、個々の授業科目における到達目標の設定状況を明確にしている。また、教職課程委員会において、当該シラバスが法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領、ならびに教職課程コアカリキュラムへの対応が適切に図られているかについて、関連性の確認および照合を通じた点検を実施している。

2-8.シラバスの作成状況

教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか

<1>スポーツ健康科学部

シラバスには、授業概要、学習目標（到達目標）、学習内容、評価方法、準備学習（予習・復習等）に必要な時間又はそれに準じた具体的な学習内容を明記し、学生が計画的に学修できるよう工夫している。

<2>国際教養学部

各授業科目のシラバスにおいては、授業概要、学習目標（到達目標）、学習内容、成績評価基準となる評価方法に加え、事前学修および事後学修に該当する準備学習（予習・復習等）に必要な時間またはそれに準じた具体的な学習内容を明記しており、高い学習効果が得られるよう工夫を行っている。

2-9.アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況

授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか

<1>スポーツ健康科学部

教職実践演習では、グループ討議や模擬授業を通じて、教職課程の他の授業科目の履修や教職課程外での様々な活動を通じて身に付けた資質能力が、有機的に統合され、形成されたかについて確認している。

<2>国際教養学部

教職課程委員会によるシラバスの点検および科目担当者への調査を通じて、授業科目の到達目標に応じた多様な学びをもたらす工夫が行われていることを確認している。さらに、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業（アクティブ・ラーニング）を展開することにより、学生が自ら「考える」「話す」「行動する」など、能動的で多様な学びをもたらす工夫が適切に行われている。

2-10.個々の授業科目の見直しの状況

学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか

<1>スポーツ健康科学部

自己点検・自己評価の結果や成績評価（学修成果）を教務委員会、カリキュラム委員会、教授会、FD ワークショップ等で定期的に把握し、その結果を教育課程や教育方法の改善に反映させている。また、教務委員会やカリキュラム委員会とは別の組織で第三者的な立場から、学生の授業評価等をもとにカリキュラム評価を行う委員会（カリキュラム評価委員会）を設置している。

<2>国際教養学部

教職課程の質保証を目的としたマネジメントの一環として、学生の学修成果（成績評価等）および自己点検・評価から得られた客観的なデータを、教職課程委員会、教務委員会、教授会、さらにはFD・SDなどの場において広く共有している。これらの情報に基づき、個々の授業科目に対する適切な見直しを随時実施し、PDCAサイクルを機能させることで、次年度に向けた教育内容の継続的な改善と充実を図っている。

2-11.教職実践演習及び教育実習等の実施状況

教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか

<1>スポーツ健康科学部

教育実習、事前指導・事後指導については、以下のとおり適切な指導を行っている。

- ・ 入学時に教職ガイダンスを実施し、履修指導と共に教職課程における養成目的と、次世代を担う教育者として魅力ある本学教職カリキュラムの紹介を行い、計画的に履修登録ができるよう指導する。
- ・ 教育実習開始までに学内で数回のガイダンスを行い、実習に対する心構え・態度などを育成する。
- ・ 教育実習事前指導において実習に必要な知識・技術の修得状況の確認を行うとともに、学校現場を想定した模擬授業等実施を通して授業観察力や実践的指導力の育成を更に図り、学生自身に応じた学習機会を確保する。
- ・ 教育実習期間中は教員による実習巡回を適宜行い、実習校の指導担当者と学生の学修状況を把握、共有しながら実習生の指導・助言にあたる。
- ・ 教育実習事後指導において実習ファイル等を活用し、学生自身の体験の振り返りを行い、他学生と学びを共有し、実習の到達目標が達成できるよう指導を行う。必要に応じて個別指導を実施する。
- ・ 教職実践演習では、教育実習の振り返り等のグループ討議を中心として、教職課程の他の授業科目の履修や課程外での様々な活動を通じて身に付けた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合・形成されたかについて最終的な確認を行う。その際、「履修カルテ」を活用し、入学段階からの各学生の学習内容や理解度を把握・管理した上で、教職の意義や教員の役割、職務内容、子どもに対する責任、および教科の指導力等の修得状況について確認する。

<2>国際教養学部

「教育実習」および「教職実践演習」については、事前指導から事後指導に至るまで、専任教員を中心に、以下の通り適切な指導体制を構築し実施している。

1. 教育実習における事前・事後指導

・事前指導（3年次後期）

専任教員が指導の主体となり、教職課程の手引き等を用いて基礎・基本的事項を教授している。また、学習指導案の作成から模擬授業に至るまで、実践的な指導を行っている。

・実習校との連携および巡回指導

教育実習生一人ひとりに対して、専任教員を「教育実習巡回指導担当者」として配置している。実習校との事前の連携をはじめ、実習中の巡回指導、実習直後の指導まで一貫

して指導する体制を整えている。さらに、これらの過程で「教育実習巡回指導報告書」を作成し、得られた情報を事後指導へと効果的に生かしている。

・事後指導（4年次後期）

全ての教育実習が終了した後、専任教員の指導の下で事後指導を実施している。また、実習の体験談や実習を通じて見出された課題等を専任教員に報告することで、学びの振り返りと定着を確実なものとしている。

2. 教職実践演習における個別最適な指導の展開

教職実践演習においては、専任教員が事前に学生の将来の進路希望を調査・把握した上で指導に当たっている。教員として求められる4項目の知識・技能について、学生自身の自己評価に基づいた補充的かつ発展的な教育を実施している。

第3章 学修成果の把握・可視化

【大学全体レベル】

3-1.成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況

成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか

<1>スポーツ健康科学部

成績通知書に評価に関する基準を付記するとともに、授業科目においては、授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等がシラバスで明示されている。また、成績評価基準に基づく評語及び授業科目ごとに定められている到達目標等については、「全学質保証委員会」で検証する。

<2>国際教養学部

本学においては、成績評価に関する全学的な基準を策定し、公表している。各授業科目とディプロマ・ポリシーに示した学修成果又はコンピテンシーとの関連については、シラバスにおいて明確に示している。学生の学修成果の把握及び評価は、科目ごとにシラバスに明示した評価方法（筆記試験、レポート課題、講義ごとの小テストや授業外課題など）を用いて、到達目標の達成水準を確認することにより行っている。その結果は、全学的な成績評価基準である100～0の評点に基づくS～Dの評語として表されており、学生はこれを成績通知書により確認することができる。また、成績評価基準に基づく評語と、授業科目ごとに定められている到達目標との関係等については、「全学質保証委員会」において継続的に検証を行っている。なお、国際教養学部においては、教育課程編成方針に基づく学修成果の把握及び可視化を目的として、ディプロマ・ポリシーを具体化したコンピテンシーを用いた学生及び教員による学部アセスメントを実施している。

【学科等レベル】

3-2.成績評価に関する共通理解の構築

同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができるか

<1>スポーツ健康科学部

複数の教員が分担して開講している場合は、主担当教員が全教員に対し成績評価基準を周知することにより平準化を図っている。

<2>国際教養学部

「教育実習事前・事後指導」「教育実習」「教職実践演習」など、複数の教員が分担して開講している科目は、科目責任者を中心に全教員が成績評価基準を周知することにより平準化を図っている。

3-3.教員の養成の目標の達成状況(学修成果)を明らかにするための情報の設定及び達成状況

教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか

<1>スポーツ健康科学部

本学部の教員養成の目標達成状況(学修成果)を明らかにするための情報は、教職課程履修を通じて履修カルテを学生自身に作成させること、および教職課程履修終了直前に知識・技能等の学修に関する自己評価アンケートを実施することにより収集・蓄積している。履修カルテによる自己評価結果は、4年次後期の教職実践演習の時間に活用している。

教員の養成の目標の達成状況(学修成果)を明らかにするための情報については、次の指標等を設定している。

(学生のニーズと学修成果に関する定量評価指標)

- ・教員免許の取得希望者数(教職課程の履修者数) [資料 S-1]
- ・教職を第一志望とする者の数 [資料 S-2]
- ・教員免許取得者数 [資料 S-3]
- ・教員採用試験の合格者数 [資料 S-4、資料 S-5]
- ・教職への就職状況(学校種別) [資料 S-6]
- ・学生による授業科目の評価

(学修成果に関する定性評価)

- ・履修カルテ及び教職実践演習の成果に関する担当教員の定性評価
- ・教育実習校からの学生評価

<2>国際教養学部

教員の養成の目標の達成状況を明らかにするため、各学年の前・後期に実施する教職ガイダンス、並びに1年次後期の「教職概論」及び「教育原理」において、教職課程の履修科目や各年次における到達目標を学生に明示している。また、その達成状況を把握するために「履修カルテ」を継続的に記入させるとともに、教育実習の事前・事後指導や個人面談を通じて、個々の目標の到達状況及び課題を明確にしている。さらに、4年次の教育実習の事前・事後指導においては、教職実践演習に向けた円滑な接続を図るべく、「履修カルテ」に基づいた学生による自己評価を実施し、同カルテを適切に活用している。

教員養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報については、次の指標等を設定している。

(学生のニーズと学修成果に関する定量評価指標)

- ・教員免許の取得希望者数（教職課程の履修者数） [資料 I-1]
- ・教職を第一志望とする者の数 [資料 I-2]
- ・教員免許取得者数 [資料 I-3]
- ・教員採用試験の合格者数 [資料 I-4、資料 I-5]
- ・教職への就職状況（学校種別） [資料 I-6]
- ・学生による授業科目の評価

(学修成果に関する定性評価)

- ・履修カルテ及び教職実践演習の成果に関する担当教員の定性評価
- ・教育実習校からの学生評価

3-4.成績評価の状況

各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか

<1>スポーツ健康科学部

成績評価方法・評価基準は、科目ごとにシラバスに明示し、オリエンテーションを通して学生に説明している。成績評価は、出席状況、筆記試験、口頭試験、レポート課題、提出物の内容、授業態度等から総合的に行っている。

<2>国際教養学部

学生の学修成果の把握および評価においては、公正で透明な成績評価を実施するため、

科目ごとに達成水準を測定する手法（筆記試験、レポート課題、講義ごとの小テストや授業外課題など）やその基準をあらかじめシラバスに明示している。これにより、各授業科目の到達目標に照らして学修成果を確認し、100～0 の評点をもとに S～D の評語へ厳格に反映している。

第4章 教職員組織

【大学全体レベル】

【学科等レベル】

4-1.教員の配置の状況

教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足しているか

<1>スポーツ健康科学部

スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科では、次の教職課程を開設している。

[各学科で開設している教職課程]

学科（入学定員数）	開設している教職課程
スポーツ健康科学科（600）	中学校教諭一種免許状（保健体育） 高等学校教諭一種免許状（保健体育） 特別支援学校教諭一種免許状

以上のすべての教職課程で、教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足している。

スポーツ健康科学科の教員の配置の状況は次の通りである。

[中学校教諭一種免許状（保健体育）の教科及び教科の指導法に関する科目]

科目	必要教職 専任教員 人数	教職専任教員			
		教授	准教授	講師	助教
教科に関する専門的事項	3	9	17		6
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	-				
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	2	1	1		

※「教科に関する専門的事項」の教職専任教員のうち1人以上の教授が必要

※「各教科の指導法」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」の教職専任教員のうち1人以上の教授が必要

[高等学校教諭一種免許状（保健体育）の教科及び教科の指導法に関する科目]

科目	必要教職 専任教員 人数	教職専任教員			
		教授	准教授	講師	助教
教科に関する専門的事項	3	9	17		6
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	-				
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	2	1	1		

※「教科に関する専門的事項」の教職専任教員のうち 1 人以上の教授が必要

※「各教科の指導法」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」の教職専任教員のうち 1 人以上の教授が必要

[特別支援教育に関する科目]

科目	必要教職 専任教員 人数	教職専任教員			
		教授	准教授	講師	助教
特別支援教育の基礎理論に関する科目	1	1			
特別支援教育領域に関する科目	1) 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	1	1		
	2) 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	1	1		
	1)と 2)の両方の内容を含む科目	-			
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	-				
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	-				

※「特別支援教育に関する科目」の専任教員のうち1人以上の教授が必要

[教育の基礎的理解に関する科目等]

科目	必要教職 専任教員 人数	教職専任教員			
		教授	准教授	講師	助教
教育の基礎的理解に関する科目※1	1		1		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目※2	1				
教育実践に関する科目	-				

※1 教育の基礎的理解に関する科目（幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程及び特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解に係る部分を除く。）において1人以上の教職専任教員が必要

※2 「各教科の指導法」、教育の基礎的理解に関する科目（幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程及び特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解に係る部分に限る。）及び道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目（道徳の理論及び指導法、総合的な学習の時間の指導法、特別活動の指導法、教育の方法及び技術、情報通信技術を活用した教育の理論及び方法に係る部分に限る。）において1人以上の教職専任教員が必要

※ 「各教科の指導法」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」の教職専任教員のうち1人以上の教授が必要

<2> 国際教養学部

[各学科で開設している教職課程]

学科（入学定員数）	開設している教職課程
国際教養学科（240）	中学校教諭一種免許状（英語） 高等学校教諭一種免許状（英語）

以上のすべての教職課程で、教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足している。

国際教養学科の教員の配置の状況は次の通りである。

[中学校教諭一種免許状（英語）の教科及び教科の指導法に関する科目]

科目	必要教職 専任教員 数	教職専任教員			
		教授	准教授	講師	助教
教科に関する専門的事項	3	3	5		2
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目					
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	1	1	1		

※「教科に関する専門的事項」の専任教員のうち1人以上の教授が必要

※「各教科の指導法」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」の専任教員のうち1人以上の教授が必要

[高等学校教諭一種免許状（英語）の教科及び教科の指導法に関する科目]

科目	必要教職 専任教員 数	教職専任教員			
		教授	准教授	講師	助教
教科に関する専門的事項	3	3	5		2
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目					
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	1	1	1		

※「教科に関する専門的事項」の専任教員のうち1人以上の教授が必要

※「各教科の指導法」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」の専任教員のうち1人以上の教授が必要

[教育の基礎的理解に関する科目等]

科目	必要教職 専任教員 数	教職専任教員			
		教授	准教授	講師	助教
教育の基礎的理解に関する科目	1		3		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	-		1		
教育実践に関する科目	-		2		

※1 教育の基礎的理解に関する科目（幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程及び特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解に係る部分を除く。）において1人以上の教職専任教員が必要

※2 「各教科の指導法」、教育の基礎的理解に関する科目（幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程及び特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解に係る部分に限る。）及び道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目（道徳の理論及び指導法、総合的な学習の時間の指導法、特別活動の指導法、教育の方法及び技術、情報通信技術を活用した教育の理論及び方法に係る部分に限る。）において1人以上の教職専任教員が必要

※3 「各教科の指導法」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」の教職専任教員のうち1人以上の教授が必要

4-2.教員の業績等

担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況

<1>スポーツ健康科学部

スポーツ健康科学部では、研究業績、教育実績、指導実績、業務経験等をポイント化して定期的に担当教員の業績評価を行うとともに、面談を実施して教職課程の科目担当者として相応しい業績を有するかについて確認している。

また、学校現場等での実務経験を有する教員の数は、次のとおりである。

[学校現場等で5年以上の実務経験を有する教員の数]

学校種	2025年度
中学校・高等学校	6
特別支援学校	3
その他	1 (学校の健康管理室勤務)

<2> 国際教養学部

授業を担う教員の研究業績や教育実績等の詳細については、順天堂大学研究情報データベースで閲覧できる。加えて、学内研究委員会においても、各担当教員の過去 1 年間における研究および教育の実績を確認している。

学校現場等での実務経験を持つ教員数については以下の通りである。

[学校現場等で 5 年以上の実務経験を有する教員の数]

学校種	2025 年度
中学校・高等学校	2
その他	-

4-3. 職員の配置状況

教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか

<1> スポーツ健康科学部

教授会のもとに教職課程の科目担当で構成される教職委員会(本年度は 18 人)を設け、教職課程研究室(本年度は教員 3 人、事務員 2 人)で業務を行っている。全学的な教職課程センターとの連携協力のもと、スポーツ健康科学部の教員養成の特色を活かして教職課程を運営している。

<2> 国際教養学部

教授会のもとに「教職に関する科目」の担当で構成される教職課程委員会(6人)を設け、教職課程研究室(教員 3 人、事務員 1 人)で業務を行っている。全学的な教職課程センターとの連携協力のもと、国際教養学部の教員養成の特色を生かして教職課程を運営している。

4-4. FD・SDの実施状況

教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるための FD・SD が確実に実施されているか、適切な内容が実施できているか、実際に参加が確保できているか

<1> スポーツ健康科学部

毎年、教職課程科目担当教員による FD (SD) 活動を行い、教職課程における現在の課題や今後の在り方等をテーマとした研修等の組織的取り組みを行っている。

本年度は、千葉県教育委員会における大学生向け研修制度に関する研修を行った。

<2> 国際教養学部

これまで、学部全体の FD・SD の中で教職課程を取り上げていたが、令和 3 年度より、教

職課程科目担当教員、教職課程委員会委員、担当事務職員による教職課程 FD・SD を実施し、基礎基本的事項の確認、教育課程科目の課題等について協議を行っている。

本年度は、現役の学校管理職を講師に迎え、初任者が直面する実態や課題、そして現代の学校現場で求められる実践的能力（学級経営、協働、情報活用、多様な生徒への対応、省察と改善）について理解を深める研修を行った。

【授業科目レベル】

4-5.授業評価アンケートの実施状況

個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか

<1>スポーツ健康科学部

原則、授業終了後に学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を担当教員に適切にフィードバックすることで、授業内容の充実と改善を図っている。

<2>国際教養学部

原則、授業終了後に学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を担当教員へ適切にフィードバックすることで、授業内容の充実と改善を図っている。

第5章 情報公表

【大学全体レベル】

5-1.学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況

法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えているか

<1>スポーツ健康科学部

法が定める情報公開事項については、大学HP「情報公開」及び、各課程のHPで情報を公表している。

1. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること。(各課程)
2. 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること。(情報公開・各課程)
3. 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること。(各課程)
4. 卒業者(専門職大学の前期課程の修了者を含む。次号において同じ。)の教員免許状の取得の状況に関すること。(情報公開・各課程)
5. 卒業者の教員への就職の状況に関すること。(情報公開・各課程)
6. 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること。(各課程)

また、省令で示されている公表すべき情報は、ホームページに教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に基づく情報について項目を設け、本学部の現状を公開している。

<2> 国際教養学部

法が定める情報公開事項については、大学 HP「情報公開」及び、各課程の HP で情報を公表している。

1. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること。(各課程)
2. 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること。(情報公開・各課程)
3. 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること。(各課程)
4. 卒業者(専門職大学の前期課程の修了者を含む。次号において同じ。)の教員免許状の取得の状況に関すること。(情報公開・各課程)
5. 卒業者の教員への就職の状況に関すること。(情報公開・各課程)
6. 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること。(各課程)

また、省令で示されている公表すべき情報は、ホームページに教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に基づく情報について項目を設け、本学部の現状を公開している。

5-2.学修成果に関する情報公表の状況

大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか

<1> スポーツ健康科学部

学修成果については、大学 HP「情報公開」、各課程 HP で公表している。

スポーツ健康科学部アセスメント・ポリシーを作成し、エビデンス(単位修得率、GPA、就職率、教員採用試験受験者数、合格者数、TOEFL 成績・絶対値、上昇率等)を伴って、大学のディプロマ・ポリシーに則った形式で学生の学修成果について評価を行い、データを集計し公開可能な情報について、情報を公表している。

<2> 国際教養学部

国際教養学部においてアセスメント・ポリシーを策定したうえで、修得単位数、GPA、就職率、教員採用試験の受験者数および合格者数、TOEFL 成績等の客観的指標をエビデンスとして活用している。これらのデータを用いて、大学のディプロマ・ポリシーに則った形式で学生の学修成果を評価し、集計を行っている。得られた学修成果の評価結果およびデータのうち、公開可能な情報については、大学公式ウェブサイトの「情報公開」ページならびに各課程のウェブサイトにおいて公表している。

5-3.教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況

根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか

<1>スポーツ健康科学部

自己点検・評価については大学 HP「大学評価」、及び各課程 HP で公表し、大学における自己点検・評価と実施時期を合わせ、適切な情報公表を行っている。

<2>国際教養学部

自己点検・評価については、大学ウェブサイト内の『大学評価』ページ、および各課程のウェブサイトにて公表している。大学における自己点検・評価と実施時期を合わせるとともに、根拠となる客観的な資料やデータ等を示し、その内容が広く一般に伝わるよう配慮することで、適切な情報公表を行っている。

第 6 章 教職指導(学生の受け入れ、学生支援)

【大学全体レベル】

【学科等レベル】

6-1.教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況

教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか

<1>スポーツ健康科学部

本学が定める教職課程の 3 つのポリシーを公表するとともに、各課程に人材養成に応じたポリシーは、各課程 HP で公表している。

入学試験では、教職を目指す受験生の区分を設けて、教職課程を履修する学生の確保に努めている。

入学時に教職ガイダンスを実施し、履修指導と共に教職課程における養成目的と、次世代を担う教育者として魅力ある本学教職カリキュラムの紹介を行い、計画的に履修登録ができるよう指導している。各学年において定期的に教職ガイダンスを実施し、教職課程に関する情報について積極的に学生に提供している。

<2>国際教養学部

入学時のオリエンテーションにおいて、教職課程における学びの意義や教職の魅力を積極的に発信し、教員の養成の目標に照らして適切な意欲を持つ学生の確保に努めている。また、教職課程に関する情報提供の取り組みとして、毎年入学時および 9 月に「教職課程ガイダンス」を実施している。同ガイダンスを通じて、履修科目や諸手続きなど、それぞれ

れの段階において必要な情報をきめ細かく提供するとともに、学生が達成すべき課題を明示している。

さらに、「履修カルテ」の作成を通じて、履修学生自身が学びのプロセスを確認できる体制を整えている。これに加え、2年生、3年生を対象に年2回の個人面談を実施するとともに、教職課程研究室において随時個別の相談や指導を行っている。これらのきめ細やかな支援を通じて、学生一人ひとりの学習状況や進路希望を的確に把握し、適切な学生の受け入れを担保しつつ、教職課程の円滑な履修の継続を図っている。

6-2. 学生に対する履修指導の実施状況

必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか、「履修カルテ」を適切に活用できているか

<1> スポーツ健康科学部

教育実習を通しての反省事項を再確認し、3年次までの学修をもとに実践的指導力を高めるとともに、教職実践演習の学修、履修カルテの作成を通して、4年間をふり返り、教員としての自己分析をし、目指す教員像について自己理解を深める。

各学年において定期的に行っている教職ガイダンスでは、教職課程に関する情報をもとに履修指導を行っている。このうち、教員養成に必要な能力の養成のため、教育実習までに必ず履修・単位取得しておく科目として「教職ハードル」として設定している。具体的な科目としては保健体育科教育実習については、「教育原理」、「教職概論」、「教育心理学」、「保健体育科教育法Ⅰ」、「保健体育科教育法Ⅱ」の5科目、特別支援学校教育実習については、「障害者教育総論」、「障害者の病理と生理」、「知的障害者の心理」、「肢体不自由者の心理・病理・生理」、「知的障害者指導法」、「肢体不自由者指導法」、「病弱者指導法」の7科目としてこれらの科目を対象としている。

玉川大学と連携・協力して行っている小学校教諭免許取得に関しては、希望に対して別途説明ガイダンスを実施するとともに、書類審査、面接試験等を実施している。

教育実習の実施に当たっては、当該授業科目の担当者に加えて、スポーツ健康科学部の教職委員会の委員が実習生を分担して相談対応と指導を行っている。

<2> 国際教養学部

毎年4月には各学年を対象とした「教職課程ガイダンス」を実施し、履修科目や諸手続きなどそれぞれの段階に必要な情報を提供するとともに、達成すべき課題を明示することで、学生の教職課程に対する学修意欲を喚起している。さらに、「履修カルテ」の作成を通じて、履修学生自身が自らの学びのプロセスを可視化し、確認できるようにしている。

一方、教育実習の受講にあたっては、計画的かつ着実な履修を促すため、明確な受講資格を定めている。具体的には、「教育実習」受講年度の前期受講登録時点において、卒業見

込み及び実習校種・教科における教員免許状取得見込みであることを必須要件としている。加えて、「教育実習」受講の前年度末現在で、3年次後期開催の「教育実習事前・事後指導（事前指導）」を履修していることに加え、指定された各分野の科目をすべて履修していることを求めている。この要件となる指定科目には、教科及び教科の指導法に関する科目のうち「英語科指導法Ⅰ」「英語科指導法Ⅱ」「英語科指導法Ⅲ」「英語科指導法Ⅳ」の4科目、教育の基礎的理解に関する科目のうち「教育原理」「教職概論」「教育行政論」「教育心理学」「特別支援教育論」「教育課程論」の6科目が含まれる。さらに、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目のうち、「道徳教育の理論と実践」「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」「教育の方法と技術」「生徒指導・進路指導論」「教育相談」の5科目についても対象としている。

6-3. 学生に対する進路指導の実施状況

学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか

<1> スポーツ健康科学部

教職課程を履修している学生に対して、1年次より教職インセンティブガイダンスを実施して教職への意欲を高める働きかけや、教職に携わる教員が中心となり、教員採用試験対策講座や、指導案作成を含む模擬授業の指導、論作文指導、全国模試の受験など教職志望学生への支援を行っている。教育実習前（3年次6月期）には事前ガイダンスと称し、大学卒業生の現役教員を講師としてお招きし、実践的な指導を行っている。

また、学校現場等での実務経験を有する客員教員3人を配置して、教職を希望する学生の受験対策や相談に対応する体制を整えている。

<2> 国際教養学部

入学時の教職ガイダンスや1年次の「教職概論」「教育原理」において、教員の職務内容、勤務条件、教員採用試験の概要、教員の職能発達等に関する情報を早期から提供している。

さらに、学部全体のキャリア指導の一環として、教員採用試験合格者との情報交換会、教職に就いたOB・OGとの交流会、現職教員から直接話を聞く機会などを設け、学生が実践的かつ多様な入職情報を得られる環境を整えている。

また、学生一人ひとりのニーズに応じた支援体制として、教職課程指導室の教員が中心となり、2年生、3年生を対象に年2回の個別面談を実施している。これにより、学生の実態や抱える課題を的確に把握し、個々人のニーズに応じたきめ細やかな指導を行っている。具体的には、教員採用試験に向けた学習方法の助言をはじめ、面接指導や実技指導等を個別具体的に実施しており、教職志望者の目標達成に向けた実効性のあるキャリア支援体制を構築・運用している。

第7章 関係機関等との連携

【大学全体レベル】

7-1.教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況

教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか

<1>スポーツ健康科学部

教育委員会との交流は、各課程の人材養成目的に応じ積極的に対応するとともに、学校法人との連携等は、機関として連携し大学の資源を活用し積極的な連携活動を行う。

千葉県や近隣市町教育委員会と連携し、学生の皆さんが千葉県「教職たまごプロジェクト」や市町立小・中学校における教育ボランティア活動への参加を通じて、様々な子どもとの関わり経験を積む機会の創出に努めている。

(教育現場における体験活動・ボランティア活動等)

- ・教職たまごプロジェクト（千葉県）や近隣市町教育委員会との連携による教育ボランティア活動に参加し、様々な子どもと関わり経験を積むことを推奨している。
- ・2025年10月に千葉県教育委員会と「私大協働に関する協定」を締結し、質の高い教員の養成および確保を目的として連携・協働しながら教育課題に対応できる学習環境を構築している。2月には、連携事業の1つである「小学校教育現場体験バスツアー」を実施した。

<2>国際教養学部

(教育委員会との交流)

学部の所在地である文京区教育委員会と連携協定を締結し、教育委員会との継続的な交流を通じて、学生の学校見学実習の受け入れ先を確保している。また、東京都中学校英語教育研究会との連携による公開授業、研究発表会等に参加している。

(教育現場における体験活動・ボランティア活動等)

東京都の公立中学校訪問や文京区立中学校での学習支援ボランティアを継続的に実施している。

7-2.教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況

教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか

<1>スポーツ健康科学部

教育実習期間中は教員による実習巡回を適宜行い、実習校の指導担当者と学生の学修状

況を把握、共有しながら実習生の指導・助言に当たっている。

<2>国際教養学部

専任教員が教育実習校の巡回指導を行い、各学校や教育委員会の意見等を聴取し、報告書を作成して教職課程委員会で情報共有を行っている。

学校体験活動として、1年次に文京区立小学校、2年次に文京区立中学校への観察、参加実習を行い、学校現場を体験している。また、教職課程指導室に、各教育委員会の学校ボランティア、学校体験活動の資料を提示するとともに、授業や個人面談等を通じて学生への啓発を図っている。

7-3.学外の多様な人材の活用状況

学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができるか

<1>スポーツ健康科学部

- ・教育現場における体験活動・ボランティア活動等については、千葉県や近隣市町教育委員会と連携し、学生が千葉県「教職たまごプロジェクト」や市町立小・中学校における教育ボランティア活動への参加を通じて、様々な子どもとの関わり経験を積む機会の創出に努めている。
- ・授業以外での実務経験のある客員教授（校長経験者）による面接指導、進路指導、採用試験対策を行っている。

<2>国際教養学部

- ・授業における学校管理職、教育委員会指導主事、教諭等の教育実務経験者のゲストスピーカーとしての活用
- ・教職課程指導室教員と客員教授（校長経験者）による教員採用試験に関する情報提供、面接票作成支援、論文指導、集団及び個人面接指導、英語実技試験指導を実施している。

資料**<1>スポーツ健康科学部**

資料 S-1 教員免許の取得希望者数（教職課程の履修者数）

年度	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
中高保体	243	369	355	340	392
特別支援	60	126	134	102	107
養護	17	-	-	-	-
小学校	15	8	16	16	16
対象学年の入学定員 (第3学年)	410 (410)	600 (410)	600 (600)	600 (600)	600 (600)

※第2学年次の履修状況（小学校は第3学年次の通信教育登録数）から推定

資料 S-2 教職を第一志望の進路とする者の数

年 度	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
人 数	86	101	83	113	117
志 望 率	21%	25%	20%	18%	19%
対象学年の入学定員	410	410	410	600	600

※第4学年次の進路希望調査（6月時点）の結果

※志望率については卒業予定者数ではなく入学定員で計算

資料 S-3 教員免許取得者数

年 度	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
中高保体	239	201	221	335	329
特別支援	63	61	46	90	100
養護	13	14	13	-	-
小学校	11	13	7	13	15
卒業生数	401	399	415	585	596

※中高保体、特別支援、養護については一括申請者の数

※小学校については小学校教員免許プログラムの修了者の数

資料 S-4 教員採用試験の合格者数（すべての学校種）

年 度	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年
現 役 生	49	47	38	67	70
既 卒 生	65	76	74	62	77
合 計	114	123	112	129	147

※大学院生を含む数

※現役生には公立学校補欠合格者、私立合格者を含む

※複数の校種での合格者が含まれる延べ人数

資料 S-5 教員採用試験の合格者数（学校種別）

年 度	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年
中高保体	22	21	21	37	39
特別支援	13	13	10	17	16
養 護	5	5	2	-	-
小 学 校	7	5	2	9	8

※学部生のみ

※複数の校種での合格者が含まれる延べ人数

資料 S-6 教職への就職状況（学校種別）

年 度	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年
中 学 校	17	21	20	30	37
高等学校	23	21	16	27	24
特別支援	20	19	15	32	32
小 学 校	22	8	12	20	21
合 計	82	69	63	109	114

※学部生のみ。講師採用を含む。

<2> 国際教養学部

資料 I-1 教員免許の取得希望者数（教職課程の履修者数）

年 度	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年
中高英語	41	30	33	33
対象学年の入学定員	240	240	240	240

※第2学年次の履修状況から推定

資料 I-2 教職を第一志望の進路とする者の数

年 度	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年
人 数	4	5	6	13	10
志 望 率	3.3%	2.1%	2.5%	5.4%	4.2%
対象学年の入学定員	120	240	240	240	240

※第4学年次の進路希望調査（6月時点）の結果

※志望率については卒業予定者数ではなく入学定員で計算

資料 I-3 教員免許取得者数

年 度	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年
中高英語	10	18	12	33	20
卒業生数	111	221	211	216	176

資料 I-4 教員採用試験の合格者数（すべての学校種）

年 度	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年
現 役 生	3	5	7	13	13
既 卒 生	0	1	1	1	0
合 計	3	6	8	14	13

※大学院生を含む数

※現役生には公立学校補欠合格者、私立合格者を含む

※複数の校種での合格者が含まれる延べ人数

資料 I-5 教員採用試験の合格者数（学校種別）

年 度	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年
中高英語	3	5	6	13	13

※学部生のみ

※複数の校種での合格者が含まれる延べ人数

資料 I-6 教職への就職状況（学校種別）

年 度	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年
中 学 校	3	3	3	12	4
高等学校	1	3	3	0	4
合 計	4	6	6	12	8

※学部生のみ。講師採用を含む。